

平成24年海津市議会第4回定例会

◎議事日程(第2号)

平成24年12月13日(木曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員(17名)

1番	伊藤秋弘君	2番	山田武君
3番	川瀬厚美君	4番	浅井まゆみ君
5番	六鹿正規君	6番	藤田敏彦君
7番	山田勝君	8番	堀田みつ子君
9番	森昇君	10番	松岡光義君
11番	服部寿君	12番	水谷武博君
13番	飯田洋君	15番	星野勇生君
16番	永田武秀君	17番	西脇幸雄君
18番	赤尾俊春君		

◎欠席議員(なし)

◎欠員(1名)

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長 松永清彦君 副市長 後藤昌司君

教 育 長	横 井 信 雄 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	福 田 政 春 君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局次長	渡 邊 良 光 君	総務部財政課長	服 部 尚 美 君
企 画 部 長	伊 藤 恵 二 君	会 計 管 理 者	水 谷 明 寛 君
産 業 経 済 部 長	大 倉 明 男 君	建 設 部 長	丹 羽 功 君
水 道 環 境 部 長	鈴 木 照 実 君	市 民 福 祉 部 長	木 村 元 康 君
市 民 福 祉 部 次長兼サンリバー はつらつ事務長	水 谷 辰 巳 君	消 防 長	吉 田 一 幸 君
教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	三 木 孝 典 君	教 育 委 員 会 事 務 局 次長(施設担当)併 総務部財政課課長 (施設担当)	岡 田 健 治 君
監 査 委 員 会 長 事 務 局 長	菱 田 義 博 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 木 栄 君

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	青 木 彰	議 会 事 務 局 課 長 補佐兼総務係長	岡 田 法 子
議 会 事 務 局 議 事 係 長	中 野 浩 二		

◎開議宣告

○議長（赤尾俊春君） 定刻でございます。ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（赤尾俊春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において11番 服部寿君、12番 水谷武博君を指名します。

◎一般質問

○議長（赤尾俊春君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。なお、質問者、答弁者は、初めに壇上にて行い、再質問があった場合は自席においてお願いいたします。

再質問には議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（赤尾俊春君） 最初に、5番 六鹿正規君の質問を許可します。

〔5番 六鹿正規君 登壇〕

○5番（六鹿正規君） おはようございます。

質問に入る前に、傍聴にお見えになった皆様方に厚く御礼を申し上げます。師走という何かとお忙しい中、こういった大勢の方が議会に大きな関心をお持ちいただいて傍聴していただけることは大変うれしく思います。

それでは、質問をいたします。

平成24年第4回定例会において下記の事項について一般質問を行いたいので、会議規則第62条第2項の規定より通告いたします。

1番目、海津市総合開発計画について質問させていただきます。よろしく、市長、答弁のほうをお願い申し上げます。

平成17年3月28日に平田・海津・南濃3町が合併し、海津市が誕生いたしました。人口4万991人、さあ、これからだと胸を膨らませ、海津市誕生をお祝いしたことでしょう。

ところが、8年を過ぎようとしている今、11月1日、とうとう人口が3万8,000人を切り、

3万7,994人になりました。海津市は僻地なんではないか、住みにくいところなのではないか。なぜだと思います。

私は、市長、あなたの政策が少し間違っていたのではないかと思いました。以前にも質問した中で、合併したことによって特例債が使える、したがって、公共工事もふえた。それに伴い、市民からは、サービスの低下、税の値上げ、各種団体に対して補助金カット等々、合併したことを批判する人の多さにも驚きます。

いつも比べてしまいますが、隣の町では人口が増加し、企業の進出も目覚ましく、目をみはるものがあります。

市長、あなたに改めて尋ねますが、今後も御自身の身を切らず、財政難を市民だけに押しつけるつもりですか。

後期基本計画の中で、「戦略プロジェクト」と題し、「人口減少に歯どめをかけること」とありますが、どんな施策を用いているのか。雇用促進住宅の再利用計画を立ててはどうですか。市営住宅の建設はどうですか。

また、障がい者福祉の充実についてお尋ねします。

基本方針「障がい者（児）が地域で安心して生活できるよう、施設の整備、各種障がい福祉サービスや地域生活支援事業等の充実を図る。また、就労や社会参加を通じた自己実現を支援する」とありますが、保護者の想いは十二分組み入れた施策なのですか、お尋ねします。

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の海津市総合開発計画についての御質問にお答えします。

まず、後期基本計画の中で、「戦略プロジェクト」と題して「人口減少に歯どめをかけること」とあるが、どんな施策を用いるのかについてお答えします。

人口動態調査によれば日本全体の人口は、平成17年から出生数が死亡者を下回る状況が続き、人口減少時代に入ったことを示しています。

海津市の人口も、国勢調査によると平成7年をピークとし、以降、人口減少が進行しており、合併後も六鹿議員が述べられましたように減少しています。

そのため、海津市総合開発計画の基本構想の将来指標の中で「人口減少に歯どめをかけること」を本市の最重要課題とし、後期基本計画の中でも、人口減少に対応できる魅力あるまちづくりを目指し、各施策を総合的に進める牽引役としての戦略プロジェクトとして方向性を示させていただいております。

また、海津市において人口流出が顕著な時期があったため、まちづくり委員会において、地域として転出者を抑制するための対策案を打ち出すことを目的とした「ふるさと定住促進

検討分科会」を立ち上げ、調査・検討をいただきました。その結論として、若年層の定住化と市外流出抑止を目指すために、「若者にとって魅力的な支援制度がある」ことと「全ての市民にとって地域生活が良好である」の2点を踏まえた対策が必要であるとの結論をいただき、本年度より地域コミュニティーを元気にする仕掛けづくりとして、海津夢づくり協働事業による、市民提案型・行政提案型協働事業を実施しております。

そのほか、提案いただいた事業を検討しながら進めており、戦略プロジェクトを構成する事務事業として、住宅リフォーム事業、子宝祝金支援事業、観光PR事業、企業誘致事業などを初め、70余りの事務事業を実施しております。

さらに、岐阜県と関係機関等による空き園芸ハウスの情報交換により、市外より新たに3人のトマト農家の転入がありました。

冬春トマト生産施設及び新技術実証モデルハウスを岐阜県農業技術センター南濃試験地に設置し、新規就農希望者を対象とした研修を平成26年5月より行っていただける計画でありますので、新たな担い手を確保できるのではないかと期待をしております。

いずれにいたしましても、人口減少対策は、一つの政策で具体的な効果を期待できるものではありませんので、今後も、恵まれた立地条件や豊かな自然などを広くPRしていくとともに、全ての部署が人口減少の歯どめを最重要課題として、海津市の特徴に合った施策を進めてまいります。

また、六鹿議員は、市民の皆様が合併を批判する意見が多いとのことでありますけれども、私は今の時代において合併の必要性を信じ、行政改革を進めてきたところであります。

次に、雇用促進住宅の再利用計画を立ててはどうかの御質問にお答えします。

雇用促進住宅につきましては、平成19年6月22日に閣議決定がされました「規制改革推進のための3カ年計画」におきまして、平成33年度までに全ての住宅について譲渡または廃止を完了することとされ、この方針を踏まえ、現在、独立行政法人、高齢・障害・求職者雇用支援機構により、その取り組みが行われているところであります。

現在、海津市内には、上流宿舍、南濃宿舍、美濃平田宿舍の3つの雇用促進住宅がございます。

上流宿舍につきましては、今年11月末現在の入居状況は、80戸中7戸の方がお住まいで、建築が昭和47年で、築40年が経過し、市内の雇用促進住宅の中で最も古く、老朽化も進んでおり、耐震基準も満たしていない住宅です。また、南濃宿舍につきましては、耐震基準は満たしているものの、建築が昭和61年で築26年を経過しており、入居者は80戸全戸が空き宅となっています。どちらの住宅も市営住宅として購入した場合、リニューアルやバリアフリーなどの改修に多額な費用の投資が必要なこと、生活環境や立地条件等を総合的に判断すると購入しづらい状況にあります。

美濃平田宿舎におきましては、建築が平成4年で、築20年と比較的新しく、地理的な条件もいいことから、譲渡価格等の面も考慮しながら、購入について検討していきたいと考えています。

次に、市営住宅の建設はの御質問にお答えします。

現在、海津市内におきまして民間の賃貸住宅が多数建設されており、そのうち、五十数室の空き室があるのが現状であります。そのため、新たな市営住宅の建設の必要性を見出せない状況ですので、市営住宅の建設は、現在のところ考えておりません。

それから、次に障がい者福祉の充実の質問にお答えします。

市民の皆さん方の御意見を聞きながらと、そういうヒアリングをしているのかと六鹿先生から御指摘がございました。市になりましてから、障がい者対策としてどういうことをやってきたか、少しだけお話をさせていただきます。

まず、岐阜県立特別支援学校の誘致に努めてまいりました。これは、大垣まで子どもたちを運ばなくてはならないというお母さん、お父さん方の御意見がありまして、誘致をさせていただきました。

続いて、お父さんから、私のほうが先に死ぬので、子どもが住めるところが必要ではないかという御意見をいただきまして、いちい荘をグループホームに、県の福祉協会、協議会と市がつくらせていただきました。全戸で9戸、8戸でしたのが、今、ようやく9戸入りました。

さらには、学童は学童保育があるんだけど、障がい者の子たちは学童保育がないじゃないかと、そういうお母さんたちの訴えがありました。したがって、障がい者タイムケア事業を今行っております。これは、まごの手クラブというNPO法人がございましたので、大垣養護学校へ行って勉強していただき、先生方の支援もいただいて、現在、障がい者の方のタイムケア事業を、学童保育を行っております。このことは、お母さんたち、あるいは保護者の方々から大変高い評価をいただいております。全国でも数少ない施設であります。

さらには、海津市はばたき、授産施設が少ないということで、10床増築をさせていただきました。

それから、過日、先生もごらんになられたと思いますが、新聞に、発達障がい、全戸の6%前後の子がいるのではないかということがありまして、これは前から言われておりました。したがって、専門家の石川先生をお呼びしまして、保育園、幼稚園、あるいは健康課職員を対象に、3回、発達障がいの講演会を開きました。その開いた講演会の中で、早期に見つけるのが必要であると、こういう御指示をいただきました。海津市には専門家の方がいらっしゃいませんので、岐阜の希望が丘学園に保育士と保健師を1年ずつ勉強させに行かせまして、そしてこの4月から発達支援センター、いろんな機関が1人の子にかかわりを持

って、ずうっと見守りながら成長していただこうと、そういったことをやってまいりました。これは、全て市民の皆さん方の御意見、そういったものにのっとって行ってまいったわけがあります。

あとは、私は、この子たちがどこで収入を得られるか、働く場所をどうするか。はばたきで相当収入を得る子たちが出てきました。そういった場所をどうこれから考えてつくっていくのかと、そういったことにしっかり取り組んでまいりたいと思っておりますが、海津市の総合開発計画の後期基本計画は、先ほども申しあげましたように、まちづくりに関する市民意識調査を実施して策定をしております。

基本方針につきましても、その意識調査結果をもとに示しております。その方針を具現化するものとして、海津市障がい者計画により障がい者施策を推進することとしております。この計画は、平成23年度に第2期計画を策定し、その際には、障がいのある方、ない方、両者にアンケート調査を実施し、同時に障がい者団体や保護者団体及び関連施設の皆様からも、障がいをお持ちの方の生活全般にわたる現状や、サービスの利用状況、今後の施策ニーズ等を聞き取り調査し、総合開発計画に掲げます基本方針に向け取り組んでいますので、御理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 市長から丁寧な御答弁をいただきました。

まず、順番は変わりますけれども、福祉のほうから先に質問させていただきます。

私もせんだって、親さんから悩みをお聞きしました。一番大きな悩みは、私たちはどうしてもこの子よりも先に逝くであろうと、そういった場合に、この子たちは誰にお願いをしたらいいんだろう。身内に頼むわけにもいかない。今、市長の答弁の中でありましたように、本市においてもそういった施設はあるというふうに伺いました。また、それは資料にも載っております。しかし、まだまだ不足しているのではないかと。例えば、これからそういった特色のあるお子様が、もうこれで終わりというわけではないと思います。やはりいろんな個性を持ったお子様が大きくなり、また育っていく過程で、これは繰り返す問題ではないかというふうに思います。

また、他町のほうにもそういった施設があります。そういったところへ申し込んでいるけれども、残念だけれども、私どもの地域の人たちが優先ですよというふうに言われると聞いております。そういった場合、親御さんは何カ所も申し込んで、うちの子どもの順番が来るのを、ただ、わらにもすがるような思いで待っておるというお話を聞きました。ぜひ本市に

おいても若干の増築、増設を、当然考えていつていただきたいというふうに思います。また、後で御答弁をいただきます。

今、人口減少、確かにこれは一つの施策を用いれば解決するというような問題ではないと思います。しかし、先ほども一般質問の冒頭でさせていただきましたように、合併して以来、私も十二分にそれは感じておりました。特例債が使えるから、特例債が使えるからという、特例債を使わな損だというような形で、箱物、いろんな耐震、いろんなことに使ってみえたと思います。実際に、人口が刻々と減っておる、そういったことを市長も当然承知しておみえになったと思います。そういったときに、私どもは先ほどもお話しさせていただいたように、僻地じゃないと思うんですよ、海津市です。当然、大垣市も名古屋市も桑名市も、ものの30分もあれば行けるような、私は住宅を建設するについては、大変いい環境にあるのではないかなと思います。しかし、そういった環境にありながらも、なぜこれだけ人口が減っていつてしまうのか。

だから、私は特例債云々と言いましたけれども、こういった人口の減少を目の当たりにしながらも、私が感じるには、歯どめをかける施策について薄いような気がします。

だから、何回も言うように、お隣の町は人口がふえたふえた、小学校も増築すると。残念ですけれども、私どもの海津市の北のほうの海西小学校ですか、今回、お聞きしますところ、若干数字が、ひょっとしたら違うかもしれませんが、1年生が10人だというふうにお聞きしました。こういったことから踏まえて、やはり市長の人口減少に歯どめをかける施策というのは不十分であったと、私はそんなふうに思います。

ここに、ふるさと定住促進検討分科会報告書というのがあります。これはいろんな方々が参加をして、いわゆる行政が充て職でお願いしたような方ではなく、みずから手を上げて応募された方々がいろんな提言をされてみえます。そういった中で、これは私ども行政が心配をしている以上に、市民の方々はもっと大きな心配をしておると、危機感を持っておられると、私はそんなふうに感じたわけでございます。

そういった中で、二、三御紹介をさせていただきます。

その紹介の前に、まず現役世代の人口減少が進行すれば、次のような影響が出てくると考えられます。税収が減少し、行政サービスが低下する、まさしくそうです。介護保険や福祉給付など住民負担がふえる。労働力不足により、地域産業が低迷する。地域内での消費が低下する。若者の減少で、地域社会の活性化が損なわれる。子どもの数が減り、教育の質が低下する、まさしくそうです。

こういった中でも、私がいつも市長にお話しするんですけれども、税収が減少している。そういった中で、市長初め、税金から報酬をいただいております私どもとしては、何とか税収が上がるような施策を講じなければならないというふうに常日ごろ考えております。しかし、

そういったことはなかなか難しいということから、若干また触れさせていただきますけれども、先ほども申し上げました、税収不足から来る財政難を市民だけに押しつけていいものかということをおは常日ごろから考えております。今回も大変厳しい財政難の中、私どもと公務員は、おかげさまでボーナスをいただきました。大変皆さん方には申しわけないなという気持ちでおります。

まず、流出の要因としてここに書いてあります。まさしく市長が今行いたいと思っておる、行いつつ頑張ってみえる、雇用につながる企業が市内に少ないと、これは書いてあります。結婚しても住む住宅がないと、これもうたってあります。また、小児科の病院がないことも不満の一つと、いろいろあります。学校が遠いこと、保護者にとって不安材料は、るるあります。こういったことを踏まえて、私が住宅に関して御質問させていただくのは、今、確かに民間のアパートがあいておると、だから市営住宅は考えていないと、なるほど、それも一つの考えかなと。

私どもは、旧平田町においては、町内の1等地に町営住宅を以前に建設をしました。町営住宅とは思えないような外観、そういったことを踏まえて、従来の町営住宅、市営住宅の観点からはちょっと離れて、若者が住みたくなるような住宅というふうに考えれば、若者が住みたくなるような住宅を市が建設する、そういうふうに考えれば、私はまた少し変わった考えができるのではないかなと。

また、その住宅施策においては1つ提言をさせていただきますけれども、私どもには開発公社がございません。これ、例えば公社の設立がもしできるのであれば、公社によって市営の分譲住宅、こういったものを考えてはどうかなと。家賃と同等ぐらいの住宅ローンを組んでいただいて、やはり賃貸住宅では、私どものまちにおいてはなかなかメリットが少ないと。やっぱり固定資産税をいただけるような形をとっていくのがいいのではないかなあというようにも考えております。

いずれにしても、再質問だけで時間を費やしてはいけません。市長に、以上、何点かちょっと忘れましてけれども、御答弁のほうをお願いいたします。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） まず、身体障がい者のいちい荘、グループホームでありますけれども、昨年まで1部屋あいておりましたですよ、ことしまでか、ことし、最後の1部屋が埋まりましたけど、いつごろそれは申請をされたのか。

○5番（六鹿正規君） 申請というよりも、また後から。

○市長（松永清彦君） ですから、議員さん、もう少し整備したほうがいいんじゃないかという趣旨の御発言ですが、必要であればそういうことも考えていく必要があるだろうと、このように思っております。

それから、六鹿議員さんは、合併特例債が使える使えると、そんなこと一言も言ったわけではありませんで、海津市の場合は、162億5,000万まで合併特例債が使える金額です。しかしながら、必要最低限、学校をやるのは公共事業ですか。学校の耐震補強工事は、やっぱりやらないかんでしょう。箱物ですか、これ、給食センターも。海津市で建てた建物は、箱物ではありませんよ、必要なものばかりです。それを箱物行政、それだけは少し御勘弁を願いたいと、このように思います。

それから人口流出、これは六鹿先生がおっしゃるように、我々も頭の痛いところです。いろいろと今まで、企業誘致もたくさんは来ておりませんが、進めてまいりました。しかしながら、リーマンショックであるような経済不況、もう一度陥りましたので、現在、いろんなところで大きな会社が撤退しております。大野町ではパナソニック、美濃加茂市でソニー、それから亀山のシャープ、こういった時代の中で、じゃあどうしたらいいだろうかと。

やはり海津市は、農業を基盤といたしております。それで、実はハウスがお年を召されてあいてまいりました。このハウスをもう少し再利用できないか、そして市外から農業を希望する方に来ていただけないか、そういうことは前々から計画しておりました。実は農業大学を出られて、そして、じゃあ次のどこで実際農業をやるんだ、そういった問題がございました。それで、今、海津市には南濃試験地がございまして、そこでトレーニングをしてくれる。岐阜県さんが来年度から予算をつけて、そういうような形でやっていただきます。それで、毎年、何人か県外、市外から農業希望者の方が農業大学を出られて、そしてそこでトレーニングをされまして、当然部会の方も手伝っていただけるわけですが、そしてその空きハウスを借りて農業を始めていただくと。やはり海津市の土地の特徴に合ったもので地道に人口をふやしていきたいと、それが今やっていることであります。

それから、先ほど申し上げましたが、夢づくり事業は、市民の皆さんから御提案をいただいて、それを具現化したものですが、それをもう少し大々的にできないかと。海津市というのはこういうところやよ、こんないいところやよ、そういったことをより積極的に打って、今でも実はあるんです、若者が喜びそうな事業がいっぱい。それは、もう少し私どもはしっかり広報していく必要があるかと、このように思っております。

今も三川公園でイルミネーションをやっていただいておりますが、あれは本当にいいイベントであろうと思っています。そういったものを、もっとしっかり情報発信して、そして海津の特徴を訴えていきたいと、このように思っております。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 忘れないうちにちょっと、今、イルミネーションの話がありました。

イルミネーションによる、例えば本市への経済効果、これもお尋ねします。

それから、箱物箱物、箱物という私どもの捉え方と市長の捉え方、若干違うと思います。私は、今、人口減少に関する大きな施策もないままに特例債を使った事業がということだったんですよ。例えば、私なんか、ひょっとしたらお叱りを受けるかもしれませんが、大垣市役所なんかは、ああいった状況で頑張ってみえます。私も大工をやっております。いろんなことを考えて、例えば鉄筋コンクリートの平家ないし2階建てに対して、例えば耐震というのはどうなんだろうと。それは、当然耐震はやっていくにこしたことはありません。しかし、子どもたちの安全を考えるには、それは確かに第一にやっていくことだとは思いますが。しかし、それにも増して人口がこれだけ減ってきておると、これを横目に見ながら、抜本的な大きな対策がとられていないと、それを私はお話しさせてもらいますよ。

それ、1つの例があるんですよ。これは、市長がそんなことを言うたとは思いませんけれども、当然、職員の中でも結婚されて市内から出ていかれる人もお見えでございます。そういったときに市長は、私どものそういった職員に対して、ここから出ていかれるについては、何らかの問題提起が私どもにされておると思うんですよ。住みにくいのか、いろんな理由があると思います。そういったことに対して何ら聞こうともせず、結婚式に参加する、参加せんのお話があったということも聞こえてまいりました。私は、市長がそんなことを言うわけがないなと思っておりますけれども。

いずれにしても、この将来の指標・人口、目標年である平成28年における目標人口を3万8,500人としました。これでいいんでしょうか。今、24年ですよ、3万8,000人を切りましたね。だから、私はこういった計画を見ておって、今のままの施策でいいのかと。いろんな、これから困った問題が生じるわけです。税収も、ここに書いてあるとおり、減っていきます。だから、これに対して抜本的な対策が全くとられていないと。私が議員にさせていただいて3年半です。全く大きな対策は、人口減に対応する対策はとられていないと。

先ほども言われました。私は、今回、工業団地については触れないつもりでございました。しかし、市長のほうから工業団地の話が出ました。答弁云々は要りませんけれども、あの場所が本当に工業団地としてふさわしいのかどうか、私は毎回聞きますけれども、議会を交えてここがふさわしい、ふさわしくないの議論も全くないままに、この土地を手放したいという方の要望に沿って、私は理由づけで工業団地にしたのではないかというふうに思っております。それに対して答弁は結構でございます。

こういった将来の指標が、私は大きくまた変わっておると思います。これに対して、やはり抜本的な対策が、私は一番に必要だと思います。今、ここでお答えをいただくのは大変難しいかもしれません。しかし、数字の問題ではなく、市長のこれからの人口減少に歯どめをかける、そうじゃなくて人口をふやすんだという、こういった施策を講じたということをお

答えいただきたい。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） いろいろおっしゃって、どれに答えたらいいかわかりませんが、まず結婚式に出て、市長が何か言っておるんですか。海津市に住めと言っているんでしょう。

○5番（六鹿正規君） いいですか、議長。

○市長（松永清彦君） 私は、結婚式に出たときに、どうしてそういう反対のことをおっしゃるのか意見がわかりませんが、海津市に住むようにというお願いをしています。これは、住みなさいとは言えませんので、住んでくれと、それが条件で結婚式に出るんだよと、わかります。歪曲して伝わっておるのかどうか知りませんが、そういうお願いをいたしております。

それから、私は、やっぱり子どもたちがこの海津にいかにか魅力を感じるか、そしてこの海津の歴史・風土・環境、これに合った施策をしっかりと進めていく、そのことが必要であろうと思います。

先ほども申し上げましたけれども、海津は非常に緑豊かな環境のよいところであります。それに沿った施策を打って人口をふやしていく、そういったことをやっていきたいと思っております。

これは遠くなりますけれども、海津に育ったことを誇りに持って大きくなっていくと、そのことがまず一つは必要であろうと。

それから、六鹿議員がおっしゃるように、働く場所、それから住む場所、そういったこともあろうかと思いますが、そういった形でこの地域に合った施策を進めてまいりたい、このように思います。

○議長（赤尾俊春君） 時間になりましたが……。

○5番（六鹿正規君） 答弁は求めません。

○議長（赤尾俊春君） もう時間がないので、再質問は簡潔にお願いします。

[5番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 40分とは大変短いものでございます。私は市長に先ほど質問した中で、1点、財政難を市民だけに押しつけるのかということもお尋ねしました。それについては、御答弁は結構でございます、質問の時間が終わりましたので。

しかし、いずれにしても、私ども議会も市長も、並びに執行部も、海津市のさらなる発展を願って頑張っていかななくてはならないと思っております。

きょうは大勢の傍聴の方がお見えでございます。議会も執行部も、ともに知恵を出し合って、ここに育った者が誇れるというまちにしていきたいものと思っております。ありがとう

ございました。

○議長（赤尾俊春君） これで、六鹿正規君の一般質問を終わります。

◇ 川 瀬 厚 美 君

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、3番 川瀬厚美君の質問を許可いたします。

〔3番 川瀬厚美君 登壇〕

○3番（川瀬厚美君） おはようございます。

議長の許可を得まして、2問の質問をしたいと思います。

要旨は、1. 海産海消（地産地消）の現状について、質問相手は市長、2. コミュニティバス運行について、質問相手は市長。

まず、1の海産海消（地産地消）の現状についてお尋ねをいたします。

去る9月議会において同僚議員から、なぜ給食の食材に海津市地産の野菜を使用しないのかの質問が出されました。海産海消、つまり市内で消費発注されるものは、市内の企業や農家を通して行われることが望ましく、海津市の将来を明るくする一つの方法です。

自治体の繁栄に深いかかわりがあり、全国のあらゆる自治体で地産地消を推奨しています。国の商業調査では、各事業所がどこで何をどれくらいの金額を買っているかを調査しています。それによって、事業所数、年間販売額などを業種別、規模別、地域別に把握し、事業所の分類状況や販売活動の実態を明らかにして、商業に関する施策の基礎資料を得ています。

市内の団体の一つとして、本市役所はどのような方針で各産業とかかわっているかをいま一度検証するべきではないかと思えます。

まず、海津市における最大の企業及び団体は、海津市役所だということです。一企業で500人超の従事者を抱える団体は、海津市役所のみです。毎年発注される事業で多くの人、物、金が動き、消費される量、額ともに最大の消費団体であり、最大の影響力を持っているのが海津市役所でありましょう。市民及び市内企業の模範となるため、今までに海津市役所で発注されているものを検証し、市外の業者を通じて購入していたものを市内の業者を利用することによってどういったことが考えられるでしょうか。

メリットとして、地域への愛着が深まる。交流の増加による地域経済の活性化。市民意識の向上。大きな市場であることの認識から他市町村からの企業移転も考えられる。地産地消はどこまで可能か見本となる。市内随一の大企業としてどれくらいの消費規模なのか数値的な情報が得られる。市内企業の入札参加意欲が高まる。無駄を省き流通コストの削減につながる。起業の可能性自給拡大による市場の有望性が生まれる。産業の空洞化の予防・阻止につながる。流通の明確化。市内の企業を利用することによる税収入の増加。市内企業や産業

の保護・育成。過疎化の防止。遠産遠消の防止。教育研究の推進。市内産業従事者の収入の安定につながる。

デメリットとして、産業の空洞化。人口の減少による優秀な人材の損失。産業の衰退。エンゲル係数の増大。後継者不在の事業所の増加。企業の撤退。税の減収。産業及び人口の過疎化の促進。高齢化社会への不備。企業の弱体化による民間サービスの低下。少子化の増幅。子どもの育ちにくい不健全な社会。社会保障の低下。学校の減少、教育水準の低下。地域社会の崩壊。市場規模の減少。企業誘致が困難。公共サービスの低下。文化の衰退等々。

以上のことにより、豊かな心が持てない海津市につながりかねません。現在、海津市ではいろんな助成制度があるにもかかわらず、周知がされていないため、利用者も少ない現状にあり、市内の個人、企業及び団体が地産地消の精神を忘れた今の状態をそのまま放置すると、デメリットはとても多く、過疎化が進み、取り返しがつかない状況が必至で、「明るい元気な海津市」を将来の市民へバトンタッチするためにも、この検証が喫緊の課題であると考えます。

そこで、お尋ねをいたします。市役所内各部署での事業における23年度の購買品の購入先及び金額の割合を市内、市外で示してください。

次に、お願いとしまして、各職員に、もちろん無記名で結構です。一市民モデルとして私物の購入先の割合を調査していただきたい、耐久消費財（住宅、家具、車、事務機器、通信機器など）、非耐久消費財（食材、衣服、各種消耗品など）。

市民は、疑心暗鬼なのです。大切なことは、市が、職員がまちづくりをしようとする意識を持つことにあるのです。

質問2としまして、コミュニティバス運行についてお尋ねします。

市は、今年度からコミュニティバスの運行を年9,300万を超える委託料で、5年間の契約をした。しかし、年1億円近い金を使いながらも、市民の方からの不満は尽きないのであります。バス停まで遠い、こちらの道を走ってほしい、空気を運んでいる、もったいない等々、今後、市内循環バスの運行のあり方を考え直すつもりはないのか、お尋ねをいたします。

以上、2点をお尋ねします。よろしく申し上げます。

○議長（赤尾俊春君） 川瀬厚美君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 川瀬厚美議員の海産海消の現状についての御質問にお答えします。

1点目の、市役所内各部署での事業における平成23年度の購買品の購入先及び金額の割合を市内外で示してくださいのお尋ねですが、平成23年度における30万円以上の物品購入等の実績は43件であり、その内訳といたしましては、市内12件、2,329万8,000円、市外は31件、

3,239万9,000円で、市内では調達できない物品等を購入しております。

このほか、用紙類、ガソリン等は市内業者で購入しておりますが、少額の消耗品類は、各課・各施設で直接購入しており、集計しておりませんので、御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

平成24年6月22日に閣議決定された「平成24年度中小企業者に関する国等の契約の方針」で、国は、地方公共団体に対し、国等の契約の方針を参考として、地域の実情に応じ、中小企業者の受注機会の増大のための措置を講じ、適切な運用が図られるよう要請しております。

具体的には、例えば少額な契約案件の場合に、地域の中小企業者等と随意契約を行う等の配慮や、指名競争を活用する場合に、地域の中小企業者等を指名する等の配慮を行うことなどですが、海津市においても、市内業者の育成及び地域経済の活性化を図るため、適正な競争原理のもと、公平性を確保した上で、市内業者の受注機会の増大に努めております。

2点目の、各職員に一市民モデルとして私物の購入先の割合を調査してもらいたい、耐久消費財、非耐久消費財の御依頼でありますけれども、全国消費実態調査等の統計調査が実施されております。したがって、職員だけに限定してのアンケート調査は、今考えておりません。

職員へは、市内購入の意識啓発に現在努めておりますとともに、全額職員の積み立てで運営しております海津市職員互助会では、福利厚生の一環として、昨年度より海津市商工会の商品券を1人当たり5,000円、今年度総額で247万5,000円分を配付するなど、地域経済の活性化に努めております。

川瀬議員御指摘のように、プレミアム商品券の発行事業補助や、商品券による住宅リフォーム事業助成などの各種事業のより一層の周知を図るとともに、商店街の活性化について検討してまいりたいと存じます。

次に、コミュニティバスについての御質問にお答えします。

川瀬議員も御承知かと存じますが、今までの経緯を含め簡単に御説明させていただきます。

現在のコミュニティバスの運行形態となりましたのは、平成21年度からの委託業務契約からであります。それまでは、合併時や合併以前の各町での直営方法や、委託方法等により運行してきました。

平成21年度に道路運送法第4条第1項による運送業務として運行及び管理業務を一括委託しており、海津市一円をくまなくカバーするため、中型バス3台、小型バス5台により、一部の路線での年末・年始の運休を除き、市民の皆様の生活の足として運行してまいりました。

また、平成21年度から平成23年度の契約期間中につきましても、市民の皆様からの御意見を反映させるための路線の見直しや、運行時間の変更も実施しております。

平成24年度から平成26年度までの契約につきましても、平成23年度に市民の皆様を初め議

員各位からの御意見をいただく中で、利用者少数便の廃止、路線の見直し案を作成し、平成23年12月に、市民の代表の方、国・県の関係機関の方及び交通事業者に参加していただき、海津市地域交通会議を開催し、承認を得て現在の運行形態となっております。

また、経費面におきましては、当初の平成21年度から平成23年度までの3年間の委託料を3億2,025万円で契約を締結しておりましたが、平成24年度から平成26年度までの契約につきましては、先ほども御説明しましたように、路線等の見直しによりまして3年間で2億8,087万円とし、約4,000万円の委託料を削減いたしました。

岐阜羽島駅と石津駅をつなぐ海津羽島線の開設など、通勤・通学等、市民の皆様の生活の足として、子どもやお年寄り等の交通弱者の足として、コミュニティバス運行の充実を図る努力をしております。その結果、平成21年度に12万6,000人の利用客でありましたが、毎年増加いたしまして、昨年の平成23年度には14万9,000人と、平成21年度より約2割の利用者の増加となっております。

しかしながら、平成22年に実施した海津市総合開発計画策定時のアンケート結果では、市全体として公共交通の不便さを感じている方が多くおられることも事実であります。この結果を真摯に受けとめ、統合庁舎の整備にあわせ、コミュニティバスの運行について見直す計画で準備を進めております。3庁舎が一つになる平成27年度からは新しい仕組みを取り入れ、公共交通の統合連携をした生活交通の仕組みによる運行開始を目指していきます。

この新しい生活交通の仕組みを実現するため、1年半ほどをかけ「海津市生活交通ネットワーク計画」の策定を進めていきたいと考えております。計画策定に当たり、公共交通の現状把握と市民ニーズの把握のため、公共交通利用実態調査及び市民アンケートを実施し、問題・課題の整理を行い、今後の本格的な高齢社会に対応するための市域全体の公共交通の基本的なあり方を定めた計画を策定していきます。

この計画をもとに、市民ニーズに対応したコミュニティバスの再編、路線バス、養老鉄道や、新たなシステムのデマンドシステムや乗合タクシー等の各種方法を組み合わせて、効果的で利便性の高い公共交通体系の再編を目指す所存であります。

以上、川瀬厚美議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 川瀬厚美君。

○3番（川瀬厚美君） 先ほど市内外の購入金額が示されましたけれども、パーセントとしてお聞きはしなかったと思います。パーセントと、市内、市外で購入される物品の具体的なものをちょっと上げていただきたいなと思います。

○議長（赤尾俊春君） 財政課長 服部尚美君。

○総務部財政課長（服部尚美君） 川瀬議員の御質問にお答えしたいと思います。

パーセントという御質問でございましたが、ちょっと今、パーセントは出しておりませんので、大変申しわけないですが、また後ほど御報告させていただきたいと思います。

また、市外で購入しております主な物品といたしましては、消防の救急車のストレッチャー、あるいは心肺蘇生法トレーニングマネキンであるとか、半自動除細動器などの消防関係の物品が多くを占めておりますが、それ以外のものとしたしましては、福祉のおむつ交換台車とか、クレール平田のレストランの食器洗浄機など、市内では購入できないものを市外で購入しております。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

[3番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 川瀬厚美君。

○3番（川瀬厚美君） 私は他の市町の調査をして申し上げているわけでありませんが、大切なことは、市は市内最大の消費団体であること、またいま一度、職員一同、その自覚を持っていただきたく思うのです。

少量の購入物品にしても満遍に買っていただくとか、また大口の場合は、その物品を扱う業者に市内公平に周知され、そしてその入札の機会が与えられているか、その点をちょっとお伺いします。

○議長（赤尾俊春君） 副市長 後藤昌司君。

○副市長（後藤昌司君） 私の役職で指名選定委員会を主宰させていただいておりますので、私のほうから御案内をさせていただきたいと思いますが、通告書のほうで金額等のことには触れてございませんので、私、きょうは資料を持ってきておりませんので、詳しい金額等は御案内申し上げられないので恐縮でございます。

また、他の県・市・町で公正取引委員会の規定に抵触しないような形で条例等を整備されて、市内、地域の企業の方をなるべく優先して指名するというような条例等で規定されてみえるところもあるわけですが、私どもの海津市といたしましては、指名選定委員会のほうで、極力市内の方に発注するという努力は当然しておるわけでございます。

ただ、先ほど財政課長が申し上げましたように、特殊なものにつきましては、どうしても市内で調達することはできませんし、それから市内の企業がたくさんお見えになるわけですが、その年の間の契約額・販売額が私どもから発注させていただく発注額、設計金額のほうが大幅に上回るような、例えば現在、統合庁舎のほうを発注させていただいておりますが、あれは岐阜県に本社を置く企業が今受注されておるわけでございます。そういったものについては発注ができないというふうに考えておりますので、あしからず御了承いただきまして、極力そのほかにつきましては、ほぼ全面的に市内の方に発注をさせていただくと

いう現状でございますので、よろしく願い申し上げます。以上でございます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 川瀬厚美君。

○3番（川瀬厚美君） 私は、業者の方々の声をバックに質問しております。公平に市内業者にそういった機会が与えられているかどうか。そういった面ですっきりしていない方々が多いということもお伝えをしておきます。

それから、職員の方々にお願いの件ですけれども、何年か前、海津郡であったころ、商工会が3町の町民を対象に購買の調査を行ったことがあります。もちろん、そのころとは社会も大きく異なり、住民意識も大きく変わりました。しかし、時代は変わっても、自分たちのまちをよくしたいという思いは、いつも変わらないと思います。でも、例えは悪いんですけれども、何も声をかけないと、エンドウやキュウリのつると同じように自由に伸びます。旧町の時、南濃町報に「たばこは町内で買しましょう」、そういう記事がいつも載っておりました。また、市民の皆さんから、こんな愚痴も聞こえます。多くの方々が、よく出さんならんようになった、カットされた、削減された、こんな愚痴がよく聞かれるんです。しかし、市民の方々がどれだけ外貨を稼いで市内へ落とす、市内で回すと、こういった意識をどれだけお持ちでしょうか。ほとんどそのような自覚が今はないんです。ですから、私はいま一度、職員、または市民の方々にもそういった声をかけていただく必要があるのではないかな、そんなことを思っております。

家を建てるのでも、ネットで検索して発注される方も見えるんです。もちろん、小物においてもそのとおりです。ですから、このままでは海津市の空洞化はどんどん進むばかりなんです。ですから、こういったことを私は申し上げているんです。「隗より始めよ」です。このようなお願いをすることによって職員の方々が自覚を持ち、市民の方々への範を示すことにつながると思うんです。4万市民の方々が少しでもそういった気持ちを持たれるのと持たないのとでは大きな違いがあるのです。

五、六年前になりますか、大垣のある会社が「まちづくり新聞」を発行しておりました。その紙面の第1面に、東北のあるまちで、その内需拡大をしっかりと推進したところ、大きな成果があり、雇用も高まったと、そんな記事が載っておりました。今は残念ながらその新聞は発行されておられません。

私は、この夏前、商工会の局長に、そういった調査を全市的にしてもらえないかと、そんなお話をしましたけれども、まあ、いいですねで終わりました。ですから、数字を示すことによって実態がわかる。4万市民の年間の購入金額はどれくらいあるのか、その全体額の10%を市内で買うことを意識すれば、このようにアップしたらどのようなことにつながるの

かと思ってこういったお願いをしているのです。市長のリーダーシップをお願いしたいと、そんなことを思っています。

2問目のコミュニティバス運行について、今後のスケジュールはいかがでしょうか。

それと、ことし6月、総務委員会で長野県安曇野市へ視察に行きました。安曇野市は、海津市と同じ、平成17年度に3町2村が合併、10万人弱のまちでありました。御多分に漏れず、路線バスは撤退し、弱者の足を確保することが大きな課題でした。お年寄り、障がい者、子どもたちという弱者の足を守るという観点から、当然のこのように社会福祉協議会が事業として行っていたのです。社協の説明の方は、海津市のバス路線の概要を見て、これでは市民の方は喜びませんよ、こんなふうに冒頭に言われたんです。下請に社協に出しているのかなと思ったんですけども、社協の方は、しっかりと自信を持って事業を展開しておられました。社協は、65歳以上の市民を対象に綿密な調査を行い、希望を把握したのです。結果、現在、2万5,000人の会員を擁し、デマンド交通と呼ばれる交通システムを導入、14台の乗合タクシーが戸口から戸口まで市民を運び、満足されています。市の年間持ち出しは7,100万円、本市とははるかに少ないが、満足度は大きく違うのです。

社協の方々のお話に、幾度も市民目線を強調され、ぐさぐさと私の胸に刺さりました。何事も形式であってはなりません。市民の幸せを真に願う行政であることを切に希望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 海津市がどれぐらい、商品券とか、そういったことを、例えばことしもプレミアム券はいかがでしょうかということは、商工会のほうに私どものほうから申し上げました。

それから、大変これはよかったなあとと思うのは、住宅リフォームを商品券を使ってさせていただきました。大体2億円ぐらい、事業費でお金が動いております。それから、先ほど申し上げましたように、職員がみずから商品券を購入して、それを使っていると。そういったことで、御指摘のあった点は大きく進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それから、バス路線は、旧町のバス路線がございました。これは、それぞれがなじんだバス路線であります。したがって、それを合併のときに引き継いできておりますので、少々の検討では禍根を残すということでもあります。したがって、庁舎が一つになったときに、これから2年ありますので、1年半、市民の皆様方の御意見もいただきながら、どういった形態がよいのか進めてまいりたいと、このように思っております。デマンドバスの形がいいのか、先ほども申し上げましたように、それとほかに何かを組み合わせるのか、あるいは幹線バスはそれを走らせると、そういったような形で大きく多分変わるだろうと、海津

市が変わるだろうと、このように私は思っております。

そういったことで、これから研究してまいります。幸い、国から1,000万円ぐらい補助金がもらえるそうでございます。そのお金で研究してまいりますので、議員各位から、またいろいろ御指導を賜ればありがたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

○3番（川瀬厚美君） ありがとうございます。

○議長（赤尾俊春君） 財政課長 服部尚美君。

○総務部財政課長（服部尚美君） 先ほど御質問いただきましたパーセントをとということでございますが、金額ベースで、市内で41.8%、市外で58.2%の割合となっております。以上でございます。

○3番（川瀬厚美君） ありがとうございます。

○議長（赤尾俊春君） これで、川瀬厚美君の一般質問を終わります。

◇ 浅井まゆみ君

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、4番 浅井まゆみ君の質問を許可いたします。

〔4番 浅井まゆみ君 登壇〕

○4番（浅井まゆみ君） 議長のお許しをいただきましたので、2点質問させていただきます。まず1点目、子ども・子育て3法についてお伺いいたします。

このたびの社会保障と税の一体改革の一番重要なポイントは、子ども・子育て3法です。そして、3法の趣旨は、言うまでもなく、3党合意を踏まえ、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することであり、その主なポイントは、1. 認定こども園制度の拡充、2. 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通給付（施設型給付）及び小規模保育等地域型保育給付の創設、3. 地域の子ども・子育て支援の充実の3つです。

この新制度が本格的に動き出すのは、早ければ平成27年度ですが、消費税率8%引き上げに当たる平成26年度から本格施行までの1年間、保育の需要の増大等に対応するため、新制度の一部を先取りにした保育緊急確保事業（子ども・子育て支援法附則第10条）が行われることとなっています。本市といたしましても、国の動向を見きわめつつ、できる限り、円滑かつ速やかに新制度を導入できるよう、万全の準備をしていくべきであると考えます。

そこで、以下、具体的に質問いたします。

1点目、国においては、平成25年4月に子ども・子育て会議が設置されます。会議の構成メンバーとしては、有識者、地方公共団体、事業主代表、労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者等（子ども・子育て支援に関する事業に従事する者）が想定され、子育て支援の施策決定過程から、子育て家庭のニーズがしっかりと反映できるような仕組みをとってお

ります。

子ども・子育て支援法第77条においては、市区町村において地方版子ども・子育て会議を設置することを努力義務化しておりますが、子育て家庭のニーズを把握して施策を行う仕組みは、国のみならず、地方においても極めて重要です。当市においても子育て家庭のニーズがより一層反映できるよう、来年度から子育て当事者等をメンバーとする合議制機関を新たに設置することが必要と考えますが、いかがでしょうか。

2点目に、今回の子ども・子育て支援法の制定により、全ての自治体が事業計画を策定しなければならないこととなっています。事業計画の期間は5年です。この事業計画策定に当たっては、国の基本指針に基づき、子育て家庭の状況及びニーズをしっかりと調査し、把握することが求められています。平成27年度からの本格施行に向け、事業計画を平成26年度半ばまでに策定するためには、平成25年度予算において事業計画策定に向けたニーズ調査のための経費を計上することが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

3点目に、新制度への移行に当たり、事業計画や条例の策定など、関係部局の連携のもとで、かなり膨大な準備が必要です。新たな制度への円滑な移行を目指し、当市においても速やかに準備組織を立ち上げて対応すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

4点目に、利用者に対して新たな制度についての情報を丁寧に提供するとともに、地域子育て支援拠点などの身近な場所で利用者の気軽な相談にも応じられる体制を整えていくことが必要だと思います。

例えば、横浜市では「保育コンシェルジュ」を全ての区に1人から2人配置し、利用者である保護者の方々のニーズや状況を伺い、それに合った保育サービスに関する情報提供を行っています。また、千葉県松戸市では、地域子育て支援拠点に「子育てコーディネーター」を配置し、利用者に対し、地域の子育て支援サービスの情報提供を行ったり、利用者からの相談を受け付けています。

こうした取り組みを当市においても来年度から実施すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、コンビニにおける証明書等の交付について質問させていただきます。

現在、一部自治体で実施されている「コンビニ交付サービス」は、交付業務を委託する自治体が発行する住民基本台帳カードを利用すれば、セブン・イレブンの約1万4,000店舗のマルチコピー機から住民票の写しや各種税証明書などを入手することができます。このサービスは、2013年春から、業界2位のローソンと同4位のサークルKサンクスも算入することになりました。コンビニ交付は、2010年2月から、東京都渋谷区、三鷹市及び千葉県市川市で試験的に始まりましたが、総務省の調べでは、本年5月7日時点で交付業務をセブン・イレブンに委託している自治体は46市町村で、本年度中の新規委託も、一宮市など12市町あり

ます。

コンビニ交付サービスは、自治体の窓口があいていない日でも6時半から23時、これは自治体で時間が異なる場合がありますが、その間、証明書を取得することができ、市民が必要なときに、都合のいい場所、居住地以外にある店舗でもサービスを受けられ、自治体にとっては住民サービスを向上させられるほか、窓口業務負担の軽減など、コスト削減の効果にもつながります。

そこで、本市でもこのコンビニ交付サービスを取り入れられないか、お尋ねいたします。以上でございます。

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の子ども・子育て3法についての御質問にお答えします。

1点目の、子育て当事者等をメンバーとする合議制機関を新たに設置することが必要ではないかとお尋ねについてですが、浅井議員の御質問のとおり、国の子ども・子育て会議が来年度、4月に設置されます。その会議の中で、地方版子ども・子育て会議の概要や構成メンバーについて、より詳しく明らかになると聞いております。また、地方版子ども・子育て会議の設置については、努力義務となっているところです。

地方版子ども・子育て会議は、市町村計画、都道府県計画等へ地域の子育てニーズを反映していくことを初め、自治体における子ども・子育て支援施策が地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施されることを担保するなど、重要な役割を果たすことが期待されています。特に児童福祉、教育、双方の観点を持った方々の参画を得て、地域における子ども・子育て支援について調査・審議していただくこととなります。まだ詳細につきましては不明な部分もありますので、現在ある各種委員会と調整を図りながら設置を検討したいと思っております。

2点目の、平成25年度予算に事業計画策定に向けたニーズ調査のための経費を計上することが必要ではとお尋ねについてですが、平成27年度から本格施行するために、平成25年度、小学生以下のお子さんに係るニーズを把握する必要があります。それをもとに事業計画を策定することになります。したがって、来年度予算にはニーズ調査に必要な費用を計上してまいります。

3点目の、速やかな準備組織を立ち上げ対応すべきとお尋ねについてですが、海津市は、平成22年度に保育所・幼稚園・子育て支援担当部局の一部を所管するこども課を教育委員会部局に設置しているところです。国の管轄も違う状態ではありますが、幼保のみならず、子

育て全般に係る事務を一本化し、保護者・幼稚園・保育園・行政にとって望ましい姿を考え設置いたしました。

また、浅井議員の質問に上げられたポイントの認定こども園制度の拡充につきましても、平成23年度、県下公立園で初めて3園を開園させました。保護者の就労の有無にかかわらず、ゼロ歳から就学前の子どもが入園し、利用していただいております。このように、海津市は、他市町村に先駆けて子育て支援の問題に取り組んでおります。

いずれにいたしましても、子ども・子育て支援事業計画や条例策定など、新制度スタートに必要な体制を整え、円滑な施行ができますよう準備を進めさせていただきます。

4点目の、「保育コンシェルジュ」「子育てコーディネーター」などを配置して子育て支援サービスの情報提供を行ったり、利用者からの相談を受け付けるような取り組みを来年度から実施すべきではないかとお尋ねについてですが、海津市では、既に10カ所に地域子育て支援センターを開設しています。そこでは、子育て親子の交流の場の提供、子育てに関する相談、子育て情報の提供、子育てに関する講習会の実施などの各種事業を実施しています。

横浜市や松戸市のような大都市に比べ、既に海津市では地域に密着したきめ細やかな子育て支援サービスを行っております。

また、子育て情報を少しでもわかりやすく皆さんにお伝えしたいと、「海津市子育て支援ガイド」を作成し、今年度、市報5月号に折り込みして、全世帯にお届けいたしました。

そのほか、インターネットで、海津市子育て支援サイト「k@kidsコミュ（キッズ・コミュ）」を開設しています。キッズ・コミュは、海津市の子育て情報、子育てにかかわる各種団体や地域情報を提供する地域ポータルサイトとしての機能を担っています。そのほか、市民や各種団体などの子育てを支援するグループが双方向にやりとりできる情報交流の機能もあわせ持っております。サイトには、毎月2,000人を超える人々のアクセスがあります。

こうした子育て支援の活動を以前にも増して市民の皆様にお知らせするとともに、地域子育て支援センター職員の資質向上に努めてまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

次に、コンビニにおける証明書等の交付についての質問にお答えします。

まず、コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付は、地方自治体が財団法人地方自治情報センターの開発した「ICカード標準システム」を導入して、同センターが運営する証明書交付センターを介して、全国に事業展開するセブン・イレブン店舗に設置されたマルチコピー機の端末機能を使って、年末・年始を除く午前6時30分から午後11時まで、住基カードを所有する住民の皆様、住民票の写し及び印鑑登録証明書・戸籍証明書・戸籍附票の写し・税の証明書を交付する行政サービスで、通称コンビニ交付と呼ばれております。

今月3日現在、コンビニ交付を実施する市区町村は、財団法人地方自治情報センターの調

べによると、全国で59団体あり、東海県下では、唯一、愛知県一宮市がことし10月9日よりサービスを開始しております。

さて、本市がこのコンビニ交付を導入する予定についてのお尋ねであります。浅井議員からは導入効果として、市民サービスの向上と窓口業務におけるコスト削減の2点を上げていただきました。確かにこれらは重要なテーマですが、コンビニ交付が検討される最大のポイントは、窓口業務が主体の支所、出張所などの統廃合を計画する際、市民サービスの低下を招かぬよう、支所・出張所機能の一部を移転する目的で導入する意味合いが強く、簡素で効率的な行政運営の確立は、平成の大合併により誕生した多くの自治体に共通する課題と言えます。この点で、組織機構再編計画で現状の平田・南濃庁舎を支所に、北部・南部支所を出張所として機能させることを決定して、市民の皆様へのサービス提供の場所を十分に確保しております。

他方、業務時間外の夜間・休日のニーズには、合併後に証明書時間外予約サービスを導入して、電話などからの御予約に、戸籍証明書を除き、住民票の写し、印鑑登録証明書並びに税に関する証明書の交付を行い、平日は閉庁後、土曜・日曜・祝日は午前8時30分から、それぞれ午後8時までの間、海津庁舎の休日受付窓口において、あらかじめ御指定の時刻にお受け取りいただけるようにしておりますので、今後は、その周知に努め、多くの皆様に御利用していただけるものにしてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、この点においては、市民サービスの低下を招くことなく、その向上に取り組んできたと自負しておりますけれども、コンビニ交付の導入については、今後の動向を見ながら慎重に判断してまいりたいと考えております。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） それぞれ丁寧にお答えいただき、ありがとうございました。

子育て関連3法の成立で、今後、子育て予算が1兆円超増額されることとなります。先ほど述べましたさまざまな施策を後押しするための財政支援制度も新たに創設され、大きな課題になっている保育士の待遇改善も進められることとなっております。さまざまな角度から実施される子育て支援策の実施主体は、市町村であります。以前にも増して自治体の主体性が問われることになってまいります。

本市におきましては、超少子化ということでありまして、待機児童などはありません。答弁にありましたように、認定こども園も3園、2年前に開園しており、また相談体制においても、子育て支援センターが10カ所あるということでもあります。インターネットでの子育て

サイトもあるということで、本当に他市町に比べまして大変先進的な取り組みをしておられるということでございます。今後も、さらなる周知徹底のほど、よろしくお願い申し上げます。

今、少子化で赤ちゃんを世話した経験がないまま親になって、子育てに不安を感じている人が多いと思います。社会全体で子育てを応援する仕組みをさらにつくり上げていただけるよう、今後、子ども・子育て会議の設置、また事業計画策定に向けての速やかな予算措置をお願いいたします。

次に、コンビニ交付サービスでございますが、検討していくということでございますが、まず1点、住基カードの交付件数と交付率についてお伺いいたします。

○議長（赤尾俊春君） 市民福祉部長 木村元康君。

○市民福祉部長（木村元康君） お答えいたします。24年3月31日現在でございますが、857件となっております。率にしまして、2.3%ということでございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） 大変少ない数字だなあと感じました。今、多額の初期投資が必要ということですが、特別交付税により上限5,000万円の2分の1が措置されます。また、費用対効果といたしまして、人件費、機器使用料、総事業費、交付枚数等、いろいろ鑑みまして、1枚当たり市民課の窓口における費用は715円、そしてコンビニ交付が241円ということで、500円ぐらいの費用対効果があるという試算もあります。

また、先ほど夜間の交付や、休日での予約交付を行っているということですが、予約をしてから時間指定での交付ということですし、海津庁舎のみの交付ということでありませうか。また、支所で対応できるとしてありますが、夜間や休日は利用できないのではないのでしょうか。コンビニ交付ですと、全国どこのコンビニ、これはセブン・イレブン、来年度からサークルK、ローソンが参入ということになります、どこでも可能ということになります。市民サービスの向上になるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。もう一度、御答弁をお願いいたします。

○議長（赤尾俊春君） 市民福祉部長 木村元康君。

○市民福祉部長（木村元康君） 確かにコンビニ交付につきましては、遠隔地等へお勤めの方にとりましては、非常に有効な手段の一つでございます。

先ほど市長の答弁にもございましたように、これから機構改革等によりまして、そういった窓口業務の人事配置等によりまして、サービス等が仮に低下するようなことがあつては、これはいけませんので、そういったときには、ぜひとも有効なツールの一つとして考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ありますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） ぜひとも、新統合庁舎建設に向けてまでの検討を、どうぞよろしく
お願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（赤尾俊春君） これで、浅井まゆみ君の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩をさせていただきます。10時50分から再開をいたしますので、よろ
しく願いをいたします。

（午前10時35分）

○議長（赤尾俊春君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

（午前10時50分）

◇ 藤田敏彦君

○議長（赤尾俊春君） 6番 藤田敏彦君の質問を許可いたします。

〔6番 藤田敏彦君 登壇〕

○6番（藤田敏彦君） 議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は1点、市にも「ゆるキャラ」を考えては、質問相手は市長であります。

質問内容、去る11月24日、25日に埼玉県羽生市で「ゆるキャラさみっとin羽生」が開かれ
ました。国内外のゆるキャラ865体が出場して、人気投票、ゆるキャラグランプリが行われ
ました。

愛媛県今治市特産のタオルの生地で作られた「バリィさん」が優勝しました。岐阜県か
らは、柳ヶ瀬商店街の「やなな」が8位に入りました。2日間で29万5,000人が来場したそ
うであります。ぎふ清流国体のときは、ミナモが御存じのとおり、大活躍をいたしました。

前にも話題になったのは、奈良県の「せんとくん」があります。ネットで見てみますと、
性別は、男の子。性格は、元気いっぱい、行動力にあふれている、温故知新を地でいき、好
奇心旺盛でやんちゃ。特技は、あらゆる地方の言葉を使いこなす、自分のエネルギーを周り
の人たちに伝えるのが得意。好きなことは、人と……、これは2010年の平城遷都1300年祭の
マスコットキャラクターであります。初めは気持ち悪いとか、不気味な感じがするとか、評
判が悪く、マスコミに注目されました。

もう一体有名なのは、彦根市の「ひこにゃん」であります。ネットで見ますと、市と原作
者が争っていた訴訟は、やっと和解する見通しになったそうあります。ひこにゃんは、そ

の愛くるしい容姿、しぐさから、ネットを通じて爆発的な人気を得ました。現在、彦根市役所の封筒は、彦根城とひこにゃんの絵が描かれているようであります。

最近、お隣の養老町では、養老改元1300年祭プレイベント「親孝行のふるさとフェスタ」が開催されました。奈良時代に元正天皇が元号を「養老」に改元して、5年後の2017年には1300年を迎えるため、町の観光の魅力をPRするためのものであります。ここにもマスコットキャラクター「スマイルゲンちゃん」が登場して、人気を集めました。

まだまだ紹介すれば切りがありませんが、我が市にも、平田町にはお千代保稲荷にお店の看板キツネのマスコット、「こん平田」君がいます。以前に、たしかパテントを取得していると記憶しております。

毎年、全国市町村交流レガッタ大会に市からも、男子（ダス・ツィール、K3、K3-2）、女子（白雪姫）、そして海津市議会のチームが参加いたします。会場には、全国各地の自慢のゆるキャラが数多く応援に来ております。自分たちの市町の観光案内、特産を紹介しております。かわいいゆるキャラを見せつけられると、寂しい思いをします。何とかならないものかといつも思い、帰ってまいります。

市長、どうですか。新庁舎も着工し、工程も予定どおり進んでおります。着工までには、私も厳しい意見・要望を強く申しましたが、今、次のステップへと頭を切りかえなければと思っております。

合併して8年目、人口は、ついに3万8,000人を割り込みました。この人口減少は、市の衰退につながるものであります。海津市の将来に夢を持てるのか、疑問であります。ゆるキャラをつくることにより、子どもたちとの触れ合い、高齢者に対しての癒やし、複雑そして希薄になりつつある社会環境、景気に対する多くの不安、政府に対しての不信感、こんな御時世ではありますが、市民が新聞や市報をお読みになったとき、学童のイベント、スポーツ、各種団体の表彰の記事に、市長の笑顔の写真もなかなかのキャラをお持ちであります。市長プラスワンでゆるキャラを入れたら、もっとホットな感じがするのでは。このゆるキャラを見たら、全国の皆さんに岐阜県の海津市だとわかっていただけるというくらい、市民に長く愛され、誇れる自慢のゆるキャラを公募してはどうですか。新庁舎完成までには、まだ時間がかかります。ぜひとも市長の前向きのお考えをお聞きします。以上です。

○議長（赤尾俊春君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の市にも「ゆるキャラ」を考えてはの御質問にお答えします。

藤田議員が述べられましたように、埼玉県羽生市で開催されました「ゆるキャラさみっと

in羽生」は、盛大に開催され、たくさんの方が来場されたとお聞きしておりますし、ぎふ清流国体では、ミナモに大活躍をいただきました。

このように、近年は多くの自治体でゆるキャラが登場しており、また最近では、御当地ヒーローや、御当地武将隊、御当地アイドルなどの御当地キャラクターも数多く登場しております。

ゆるキャラなどの御当地キャラクターは、イベント、各種キャンペーン、地域おこし、名産品の紹介などのような地域全般の情報PRに大きな役割を果たしていると思います。

私もこのような御当地キャラクターの必要性を強く感じており、藤田議員の御意見のように、統合庁舎建設事業の次のステップとして、合併10周年記念に制定してはどうかと考えております。

ゆるキャラの制定に当たっては、藤田議員御提案の公募も一つの方法ではありますが、現在、海津市には、平田町の「こん平田」や、南濃町の羽根谷だんだん公園とさぼろ遊学館の「イヌリュウ」、水晶の湯の「キララ」、木曾三川公園の「まます」などもあります。

そこで、まちづくり委員会を設けて、ゆるキャラをつくらうと意欲のある市民の皆さんに委員になってもらい、これら現在あるキャラクターも考え合わせながら、海津市のゆるキャラを検討していただけたらと考えております。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 藤田敏彦君。

○6番（藤田敏彦君） 市長の大変前向きなお答えをいただきまして、本当に感謝しております。

実は私は、インターネットでは物足りなく、一般質問を出しましてから、ひこにゃんのふるさと、彦根市へ行ってまいりました。それで、ちょっとお見せしますが、市長の分もいただいきましたので後でお渡ししますが、これが一般的に市民へ出す封筒で、ひこにゃんと彦根城が描いてあります。それで、もうちょっと大きなのになりますと、こういうようなかわいいキャラクターがついております。

これを見ますと、やはりひこにゃんというのは、彦根城という大きな国宝のシンボルがあってこそひこにゃんだと思います。ネーミングというのはいかに大切かということを知りました。市の観光課も非常に親切に、よく来ていただきましたと、それで私どものひこにゃんは、柳ヶ瀬の「やなな」ですか、応援で柳ヶ瀬へも出張したと、こういうふうに言っておられました。

それで、今言われました庁舎の完成時期にはどういうゆるキャラができるか知りませんが、

ひこにゃんも招待すれば、喜んで来ていただけると。メジャーなひこにゃんと、すばらしい海津市のゆるキャラができるかもしれませんが、そういうコラボで盛り上げていただきたい、私はこのように思っております。

海津市もロゴマーク、長良川と揖斐川ですか、それで3町合併、そのすばらしいロゴはあると思いますが、それだけでは非常に硬派でかたい感じがいたしますので、先ほども言いましたように、こん平田、高須藩には松平の殿様とか、それで南濃にはハリヨとかキララとか、いろいろあります。

それから、職員の方から、いろいろちょっと耳に入れたわけですが、市長は以前に非常にミツバチに興味があると、そういうようなことをおっしゃったそうであります。私は、合併して8年、だから、そろそろ3町の垣根はどんどん低くなって解け合う、そういうことが大切でありますから、おらがまちだと、皆さんが、こん平田だ、ハリヨだとかといってやり出すと非常に難しゅうございますので、やはり市長はそういうミツバチに興味があると。ミツバチは、1匹の女王蜂のもとで何万という働き蜂が一生懸命蜜を運んで共同生活をしております。海津市民には、協働、そしてよく働くというのはどうかというふうに思います。ミツバチは、養老山地から平野部分まで本当にいっぱい飛び交いますので、これは平均的なものではないかなという、これは平等で均衡がとれるのではないかと、このように私は思っております。

市長にお尋ねしますが、今でもミツバチに対してそういう興味はお持ちでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 実はミツバチなんですけれども、今、元気な部会でトマト部会というのがあります。トマト部会で雄しべと雌しべを仲介するのに、その蜂を使っております。そのトマト部会の若い人たちが蜂の格好をして、自分たちでそういうものをつくって市場開拓に行っておられます。これは海津市の農業、トマト部会も胡瓜部会も大変元気で、それぞれ頑張っておられます。そういった人形がありましたので、それも一つの候補かなと、このように思ったわけであります。

それから、三川公園へ行きますと、あそこでイベントがあるときに、ほかの市町から、先生がおっしゃったように、ゆるキャラが来るわけですが、海津市のゆるキャラは制定していませんので、南濃のミカンをつくって、一人がかぶって、海津市のゆるキャラのかわりをしていただいております。これもなかなかかわいいゆるキャラだなあというふうに思っております、それぞれがいろいろと御努力をいただいておりますので、そういったものの中から、新しい海津市独自のゆるキャラが出てくればよいなあと思っております。こればかりは四角四面に考えるよりも、ひとつ皆さんが見てほっとしていただけるようなものがで

きてくればよいのかなあと、このように思っております。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

[6番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 藤田敏彦君。

○6番（藤田敏彦君） 私もあんまり知らないところで、そういう団体がやっておるということは非常にありがたいと思います。こういう御時世でありますので、かたいことばかり考えずに、少し遊び心を持ったゆるキャラを、ぜひとも公募でやり、市長の意見はこうだと、市長も大いに参加して意見を述べていただいて、本当に長く親しまれるようなゆるキャラをぜひひとつつくっていただきたいと、このように思います。今後とも、よろしく願いいたします。

答弁は結構であります。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（赤尾俊春君） これで、藤田敏彦君の一般質問を終わります。

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、8番 堀田みつ子君の質問を許可します。

[8番 堀田みつ子君 登壇]

○8番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして、3点についてお尋ねいたします。

1点目は、巡回バスについてであります。

巡回バスについては、住民の方から、「空気を乗せている」「電車の時間と合わない」「バス停を整備してほしい」などの声をお聞きします。市では、統合庁舎整備に伴い、見直すと伺っていますが、現在の巡回バスについて、バス停の整備など、利用しやすい環境であれば乗られる方もふえていたのではないと言われる声もあります。現在の巡回バスのあり方をどこでどのように分析し、評価し、今後に活かされるのでしょうか。

そして今後の課題として、戸口から戸口まで、人に合わせた車の運行をするデマンド対応型交通も視野に入っていると思いますが、どの路線を継続発展させるのか、どの路線はデマンド対応型に移行していくのかなど、誰がどこで検討していかれるのでしょうか。

また、実際に運行にこぎつけるには市民の理解と協力が欠かせませんが、住民合意をどんな形で得ようとしておられますか。

総務委員会で安曇野市を訪れ、デマンド対応型交通の視察をしてきました。住民の目線、市民がどこへ行きたいのか、どんなニーズを持っているのかや、デマンド対応型交通や巡回バスに税金を投入することに住民の理解が得られるか。始めたら、途中で二重投資をしなくてもよい、先を見通した計画が必要であることや、現在の巡回バスについての分析・評価に

つながりますが、きちんと統計がとれているか、クレーム処理ができているかどうかなどの提言をいただきました。そして、地域住民の意向を反映させるため、アンケート調査やワークショップ等を開催され、いかに多くの人に参加してもらうか、苦勞があったとお聞きいたしましたが、海津市でも住民の参加を促して理解を得ていくことを求めたいと思います。

2番目に、健診事業の充実をということでお尋ねします。

2年前の平成22年9月議会で健診事業の充実について尋ねておりますが、その後、平成23年度からはがん検診に500円で受診できるワンコイン検診が導入され、がん検診の受診率向上に一役買っています。しかし、脳ドックについては、クモ膜下出血、脳内出血、脳梗塞など脳血管疾患の予防に有効であることは間違いありませんと言われながら、しかしながら、脳血管疾患には発症する要因が幾つかあると言われており、脳ドックによって必ずその発症を予防できるということではありませんと答えられました。

しかし、発症を予防できるかという意味では、がん検診にしても発症を防ぐのではなく、早期発見・早期治療ということではないでしょうか。現在は高血圧治療が進歩して、脳卒中が死亡原因というのが減る傾向にあります。クモ膜下出血は減っていないということです。また、後遺症も高い確率で残るのが脳卒中の特徴です。

以前にも申し上げましたが、高齢化に伴い、認知症もふえています。アルツハイマー型認知症は、早期発見と投薬治療によって進行をおくらせることが可能になってきています。そこで、無症状の脳疾患、脳卒中や脳腫瘍などを発見し、発症や進行を予防するため、頭部MRIやCTの検査を補助対象として、検診事業に脳ドックを加えることはできないでしょうか。

3点目は、生涯学習講座の充実を求めたいと思います。

「英会話などの生涯学習講座がなくなりそうだ」「講座がなくなって習えなくなった」や、「パソコン教室を受講したいのに、定員オーバーでだめだったわ」という声をお聞きします。生涯学習講座や情報講座は、財政が厳しいからと真っ先に削るべき分野なのでしょうか。豊かな文化的生活を送るための一つの手段であるので、予算の3%カットだ、5%カットだという一律の削減はなじまないのではありませんか。

以前に議員全員協議会でお尋ねした折には、市の行う講座は、自分たちでサークルを立ち上げてやってもらうための最初の手助けというような趣旨を述べられました。しかし、民間でやっているからとか、自立してできないときにはそれで終わりと言ってよいのでしょうか。文化的な生活を送る一つの手段として、生涯学習講座に対する予算の充実を求めたいと思います。

簡潔な、特に巡回バスについては前にもお答えもありますので、違うところだけ答えていただければなと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 巡回バス運行についてはパスしてよろしいでしょうか。

○8番（堀田みつ子君） はい。

○市長（松永清彦君） それでは、川瀬先生に答弁させていただきましたように、これから2年間かけて新しい方法を検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

それから、次に健診事業の充実についての御質問にお答えします。

海津市における健診事業は、がん検診については健康増進法とがん対策基本法に基づき、特定健診については高齢者医療確保法に基づき、検診によって発見できる疾病による死亡者の減少を目的の一つとして、早期発見・早期治療の流れを築くために実施しております。

国は、働く世代の死亡原因1位のがんについて、がん対策基本法に基づき、乳がん・子宮がん検診受診率50%を目標に掲げ、がん検診推進事業として、乳がん・子宮がん・大腸がんの無料クーポン事業を行っています。

本市では、クーポン事業に加え、がんにより不幸にして亡くなられる方の減少を目指し、従前にも増して、平成23年度からは乳がん・子宮がん・大腸がんについても500円での自己負担によるワンコイン検診として、受診者の拡充を図ってきているところであります。

その成果としましては、乳がんについては、5年間隔の比較によりますと、死亡者数が半減しておりますし、子宮がん・大腸がんについては、検診によるがんの早期発見から早期治療をされる方がふえております。

しかし、子宮がん・大腸がんにかかる方が増加傾向にある中で、死亡者数の減少にまでは至っていないのが現状であります。そのため、今後も、より一層がん検診の受診勧奨はもとより、総合的な健康づくり事業の推進に努めてまいります。

さて、堀田議員より提案をいただいた健診事業に脳ドックを加えることができないかについてであります。基本的には2年前の一般質問の折に御答弁させていただいたとおりでございます。

脳ドックは、無症候の人を対象に、MRI、MRAによる画像検査を中心として、無症候、あるいは未発症の脳及び脳血管疾患、あるいは危険因子を発見し、それらの発症、あるいは進行を防止することを目的とするものであります。

日本脳ドック学会のガイドラインによりますと、当初は脳及び脳血管疾患の早期発見と予防という点で期待がかけられている一方で、問題点として、個々の施設での脳ドックの目的が異なることや、検査の精度が必ずしも十分でないこと、発見される異常の意義、対処法が

確立されていないなどにより、脳ドックの水準と有効性が懸念されていました。

しかし、近年、予防医学が進歩する中で、無症候性脳梗塞の診断に関し、MR画像の検証作業も行われるなど、画像診断技術などがさらに進化し、多くのデータが集められ、臨床結果などの科学的根拠の高い指針が示されてきています。

このような背景もあり、堀田議員が申されますように、脳卒中は死亡率が高いだけでなく、片麻痺や高次脳機能障害などの後遺症が高率に残る点で、がんや心筋梗塞等と大きく異なっていることも踏まえ、今後も、国の動向や専門機関の御意見をいただき、市民の皆様の健康増進を願いながら検討してまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 教育長 横井信雄君。

〔教育長 横井信雄君 登壇〕

○教育長（横井信雄君） 堀田みつ子議員の生涯学習の充実についての御質問にお答えします。

まず初めに、平成23年度生涯学習講座として58講座を開催しており、2,215人が受講されております。市民の皆さんのニーズに応じて、英会話教室、情報講座も平成24年度より再開しており、英会話教室は定員20名に対し受講者13名で、年16回開講しており、情報講座は、パソコン入門・インターネット入門・ワード初級・エクセル初級・デジカメ写真の整理の各講座を開講しており、定員は各講座10名に対して、どの講座も受講者10名となっております。

堀田議員の御指摘のパソコン教室の定員オーバーの件につきましては、定員の設定はパソコンの台数に合わせておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

また、講座とは別に情報相談として、毎週水曜日の午後1時から午後5時までパソコンの相談を行っております。

生涯学習は、地域での仲間づくりや、きずなづくり、まちづくりにも大きく寄与しております。市民の学習ニーズに対応するよう努めるとともに、講座内容を検討し、必要に応じて再編、実施してまいります。

また、学習や経験で得た成果を生かし、社会へ還元することにより、みずからを高め、一人ひとりが生涯学習推進の主体となるような環境をつくっていききたいと存じますので、御理解、御協力をお願いいたします。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） それでは、1つずつ、まず巡回バスについてですけれども、いろい

ろと今後考えていかれるというふうにはありましたが、今までのちょっと評価の仕方というのを一言申し述べたいんですけれども、利用状況の、こうした東回り線だ、羽島線だというふうにして人数はいただいているんです。そういうときに、全体の人数だけで、やはりそれぞれのどういうところに乗ってみえるのかとか、特に8月になるとちょっと利用者数が減っているんで、ああ、これは学生さんなんだなというふうには推測するんですけれども、実際のところは、総計しか出ていないということがあるものですから、ぜひこういうところは、先ほども最初の質問の中で入れさせていただいた統計がきちんととれているかということも、やっぱり今後のニーズを把握していくためには本当に大切だと思うんですよ。安曇野市のほうに伺って、やっぱり今の状況がどうなのかということも一つは必要だと思うので、その点もちょっと考えていただきたいということと、バス停を整備して利用しやすくしたらどうだということが、多分全員協議会だとか、そういうときに出てきたときに、なかなか場所的に難しいだとか、いろんなことを言われましたけれども、実際にその地域の方に、ここら辺できちんと整備、自転車を置けるようにだとか、ちょっとした屋根がついたりだとか、風よけをつけたりだとかということ、実際に地域のその集まりのときに行って、こういうふうにはできないだろうか、みんなで働きかけができないだろうかというような、そういうようなことを本当にしてみえたかどうかということをお聞きしたいんですけれども。

ちょっとそこら辺の、例えば今までの統計のとり方をどういうふうに考えていかれるか。この次にどうやって、これからのときに、どこまでどういうふうに考えてみえるかというのを、少しちょっと細かい点のところについてお願いしたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 総務課長 渡邊良光君。

○総務部総務課長併選挙管理委員会事務局次長（渡邊良光君） 堀田議員の御質問についてでございますが、統計のとり方という形では、各バス停で何人、どういう方が乗られた、それからどこで何人ぐらいおりられたというところまで運転手がチェックを入れておりまして、そのデータはうちのほうへいただいております。そういったデータをもとに、議員さんに全協の折に出させていただきました利用状況の表をつくっております、それでもって御報告をさせていただいております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） そうやって、今、1つ目のバスの利用状況のことについてはずっと答えていただきましたけれども、なかなかその次のバス停の整備についての答えがずっと出ないということは、あんまり力を入れておられないんじゃないかなあというふうにはしか思えないんですけれども、とりあえずそういうことも、今度デマンド型だとか、いろんなことにすると、そのバス停のことも考えなくてもいい場合もあるし、それから基幹の、ここだけは

今の路線でやっていくというふうな場合には、そのバス停の整備ということも考えていかなくちゃいけないんだろうなあと思いますので、この点は今後の課題だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、健診事業の充実のところでは1つお聞きしたいのは、これはちょっと職員の方から聞いた話なんです、健康保険組合から助成があったから、脳ドックを受けたというふうにお聞きしたんです。それで、どのような助成方法で、そして年齢とか、当然そういうことは受けていただきたいと思いますので、助成されているのは本当にいいことだと思うんです。そういう中で、どのような助成方法で、年齢とか、そういう細かいところをちょっとお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 市民福祉部長 木村元康君。

○市民福祉部長（木村元康君） お答えさせていただきます。共済組合のほうの助成制度でございまして、脳ドックの助成としての項目を掲げまして、年齢40歳以上の組合員及びその被扶養者を対象としております。

それで、助成額でございますが、ドック費用の2分の1相当額を助成するというもので、上限額は2万円ということになっております。よろしくお願ひいたします。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） お聞きしたとおり、そのように助成がされているということは、脳ドックに対して有効性が認められているということではないでしょうか。

そこで、ぜひとも市民に対しても、40歳以上というのは特定健診とかかわりがある年齢というふうなことだと思いますので、本当に1回にかかるお金というのが高い脳ドックですので、やっぱりそこら辺のところをもう一度検討して、ぜひとも実行していただきたいなと思います。

これは実際に部長に答えていただくよりは、市長、どうでしょうか。

〔発言する者あり〕

○8番（堀田みつ子君） ちょっと待ってください。

〔8番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 済みません、判断は、やっぱり市長がしていかないと。だって、部長がやっていきたいと言ったって、市長がいいよと言わんとできないじゃないですか。だから、方向性としてはどれくらいで検討していかれるか。全然、全くだめよというふうなのかということをお答えいただくだけでもいいですよ。よろしくお願ひします。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） その部門、その部門の最高責任者は、部長であります。したがって、部長から答弁させます。

〔8番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） それでは、なかなか簡単には答えていただけないかもしれませんが、ぜひとも前向きな検討をお願いしたいと思います。

前向きな検討だけで、それこそいつということは、多分部長、本当に言えるのかどうか、そこら辺のところだけ、ちょっと済みません、もう一回。

○議長（赤尾俊春君） 市民福祉部長 木村元康君。

○市民福祉部長（木村元康君） 冒頭の市長の答弁にもございましたように、脳機能障害が大変後遺症も高い確率で残るといようなことも承知いたしております。そういったことも踏まえて、今後も国の動向やら、また専門機関、医師会等々の御意見も賜りながら、市民の皆様様の健康増進を願いながら検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 本当によろしくお願いしたいと思います。これは脳出血だとかというふうだと、亡くなられたり、生存しても会話もできなくなるというような状況が生まれてくるものですから、そういうときに本当に残された人の気持ちもいろいろありますので、ぜひともお願いします。

それでは、最後にちょっと生涯学習講座のことをお願いしたいなと思うんですけども、この生涯学習講座というのは、例えば教育長としてはいろんな、先ほどの答弁の中に、世の中の役に立つみたいなのも含まれて話されましたけれども、講座を開く理由というのは役に立つためにやるのか、それとも、その方の人生を豊かにして、波及的に周りにも役に立っていたなというふうに思われるのか、そこら辺のところをちょっとお願いします。

○議長（赤尾俊春君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） ただいまの御質問に対するお答えをさせていただきますけれども、今回、議会のほうに教育委員会の点検評価報告書を提出させていただきました。その中でも専門識者の意見ということで、岐阜大学の岩田教授に意見をいただいておりますけれども、生涯学習に関する考え方といたしましては、「教育委員会に求められるものは、個人の要求に応えることではなく、市全体として必要と考えられる学習内容に関する企画であり、環境整備であると考えます」というようなことで論じられております。

こういったこともございますので、限られた予算の中で、ニーズの把握なり、そういったことも考えながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） それでは、例えば今、パソコン教室のことについて言うならば、10台しかないから、定員いっぱい来てもらっています。例えば、その定員オーバーになった方に対して、先ほど言われた情報の教室、そういうことをお知らせしてあるのかどうか。こういうところもありますよとか、そういうことを言っていますでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） 相談業務につきましては、毎回、コンスタントにある程度の人数がお見えになっております。したがって、周知ができておるのではないかとというようなことを考えておる次第でございます。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 来てみえるから周知がされているだろうというふうじゃなくして、ぜひ、例えば定員オーバーでだめだったよという方に対してきちんとお知らせしていただきたいなど。たまたま定員オーバーでできなかったという人が、そういうふうな相談なんかというのを言われていなかったもんですから、やっぱりもう少しその点は知らせていただきたいと思っております。

それとともに、今、どうしてもパソコン教室の情報なんかは、ある程度の年齢以上の方が特に必要だというふうになってきているんじゃないかなあとと思います。どうしても仕事で使われるだとか、今まではどうしても情報のそういうのを、どんどん新しく出てきていますから、取り残される傾向がある年齢というのがどうしてもあるんですね。新しいこういったパソコンが出てきた時期があるもんですから、そういう点では、高齢者の方の生活とかというのを豊かにする。それに、そういう方が外に出てその教室に見えるということは、ほかの生涯学習もそうなんですけれども、交流の場もつくれる。そして、やっぱり元気にいていただくということが、ひいては市のためにもなることじゃないかなあとと思います。

ちょっとお聞きしたら、パソコンなんかも古くなっているから、どうなるかなあみたいなことをお聞きしますので、そこら辺の点は、古くなってだめになったら、もう終わりだよというふうではないのかどうか。今後ちょっとは検討というか、ぜひ予算を取ってきていただけるのかどうか、その点をお願いします。

○議長（赤尾俊春君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） 先ほど教育長が答弁しておりますとおり、市民の学習ニーズに対応するように努めるとともに、講座内容を検討し、必要に応じて再編、実施してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

〔8番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 絶対できるというふうには、なかなかお答えしていただけないとは思いますが、ぜひともこうした生涯学習講座、やっぱりニーズはあるんですよ。それとともに、民間でという、はっきり言ったら、この授業料が高かったりして行けない場合だって幾らでも出てきて、やめられる方もあると聞きますので、その点は、やっぱりこの交流もあわせて、それから人格形成もあわせて、それにぜひとも市の教育委員会のほうが担っていただけるように要望して、これで質問を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（赤尾俊春君） これで、堀田みつ子君の一般質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○議長（赤尾俊春君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は12月21日に再開いたしますので、よろしくお願いをいたします。御苦労さまでした。

（午前11時35分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成24年12月13日

議 長 赤 尾 俊 春

署 名 議 員 服 部 寿

署 名 議 員 水 谷 武 博

